

令和8年度 第1回名古屋市立大学病院医療安全監査委員会

開催日時：令和8年9月3日（木）18：00～19：00

場 所：名古屋市立大学病院 救急災害医療センター ホールB

出席者：【監査委員】

兼児監査委員長、大磯監査委員、石原監査委員

【大学・病院】

理事長はじめ、他21名

医療安全監査委員会における報告概要

医療安全監査委員会において、監査委員より、以下のとおり管理者等へ報告を求め、説明がなされた。

1. 前回の監査委員会における指摘事項について

資料に基づき、前回の監査委員会で指摘を受けた、管理者による全死亡症例の把握状況及び対応状況が報告された。

監査委員より、死亡症例をより適時に把握・検討するため、報告頻度について検討する必要があると意見された。

2. 名古屋市立大学病院の医療安全について

資料に基づき、インシデント報告状況、重大有害事象の発生状況及び死亡症例について報告された。

監査委員より、医師からのインシデント報告件数が多いことはについて評価する意見がある一方、薬剤師からの報告を促進する必要があると意見された。

3. 医療監視に係る監督官庁からの医療安全に係る指摘事項及び対応状況について

資料に基づき、前年度の医療監視における医療安全に関する指摘事項及び対応状況が報告された。

監査委員より、医療に係る安全管理のための指針の院内掲示状況について確認された。

4. 他の特定機能病院による立入検査の実施及び対応状況について

資料に基づき、今年度に予定されている他の特定機能病院間の医療安全・質向上のための相互チェック・ピアレビューの実施予定について報告された。

5. 重大有害事象症例への対応状況について

資料に基づき、重大有害事象の症例概要及び対応経過が報告された。

監査委員より、当該症例の手術適応やせん妄リスク等について確認された。

6. 医療安全に係る内部通報件数

資料に基づき、前年度の医療安全に係る内部通報件数が報告された。

監査委員から、通報者の心理的安全性を確保することの重要性及び医療安全に係る内部通報窓口と開設者等が設置する内部通報窓口、公益通報窓口の役割・位置づけを明確にする必要性について意見された。

以上